

貸借取引参加者
代表者 殿

日本証券金融株式会社
代表執行役社長 櫛田 誠希

貸借取引の銘柄別制限措置の解除等について

最近における貸借取引の利用状況等に鑑みて、貸借取引の銘柄別制限措置の解除等について、下記のとおりご通知申し上げます。

記

1. 貸株利用等に関する注意喚起の取消

コード	対象銘柄
3159	丸善CHIホールディングス(株)
3172	ティーライフ(株)
3661	(株)エムアップ
3710	ジョルダン(株)

2. 申込停止措置の解除（解除日（約定日）：2019年8月1日）

コード	対象銘柄
3921	(株)ネオジャパン
7810	(株)クロスフォー

3. 申込停止措置の解除および今後の貸株利用等に関する注意喚起の通知

（解除日（約定日）：2019年8月1日）

コード	対象銘柄
3694	(株)オプティム

※ 当該銘柄の制度信用取引をご利用されるお客様に対しては、貸借取引の申込制限措置等の実施の可能性がある旨ご注意、ご説明いただくようお願い申し上げます。

4. 申込停止措置の一部（制度信用取引による買いの現引きに伴う申込停止措置）解除

（解除日（約定日）：2019年8月1日）

コード	対象銘柄
7238	曙ブレーキ工業(株)

※ 当該銘柄の制度信用取引の新規売りに伴う貸株申込みおよび融資返済申込みにつきましては、引続き申込停止といたしております。

以上